コンピュータを用いた国語科教育の検討

原　一浩

I．はじめに

近年、情報機器の発達は著しく、企業のみならず家庭の中にもコンピュータやインターネットが入り込んでいる。教育界においても例外ではなく、高等学校での新しい科目「情報」の新設や、小・中学校を中心として、情報機器を使用した新たな教育方法や実践が数多く報告されている。こういった社会情勢の中で、高等学校はもとより、小・中学校においても国語の授業で情報機器を使用した新たな教育方法の提唱や実践報告は、極めて数が少ないのが現状である。

しかし、インターネットなどで不特定多数の人間に対して情報を発信する際、誰にも誤解無く、正確な情報を発信できる表現力、そして数多くの情報から必要な情報を取捨選択して行く理解力は、国語の授業の中で養っていくべきものであると考える。

こういった国際化時代、インターネット時代に求められる国語力、コミュニケーション力の育成を目指した新たな国語教育を目ざして、本稿では新たな国語教育の方法について考察してみたい。

II．コンピュータを利用した国語教育の実践例について

コンピュータを利用した国語教育の実践例として報告されているものとして、次のようなものがある。

① 山梨大学教育学部付属小学校　元木　公彦氏「シンポジウム提案3　教室のネットワークは何を紡ぐのか」という報告。これは学習者がコンピュータをメディアとして用い、コンピュータネットワークを介して多くの人々が学び合う「ネットワーク型」でなくてはならないとしたものである。「国語科教育　第43集　特集　現代の言語環境と国語教育」に掲載された。

② 八雲町立野田生中学校　木崎　彰氏の「ワープロソフトを使った作文指導の授業実践—学級文集のフロッピーディスク化—」の報告。コンピュータを学習活動に取り入れて行けば互いに意見を述べ合いながら学習活動を行う共同学習の形が容易にとれるということを発言。北海道教育大学函館校「教育情報科学第25号」　平成9年（1997）3月発行に掲載された。

③ 横浜国立大学教育学部付属横浜小学校・横浜国立大学大学院

山下俊幸氏の「学習支援ツールとしてのパソコンの活用について　―「要約」活動への対話的支援の実際から―」（小学校4年生の単元「大切なことを短く」）という報告。ワープロの削除キーの使用を中心に要約文の指導法について発言。1997年8月4日に、第92回全国大学国語教育学会で発表された。

④　新潟市立新潟小学校教諭　斎藤篤子氏の「コンピュータを利用した教材提示の工夫―研究紀要　第60号―2　研究収録　第30回・第31回教育研修員実践報告　コンピュータ教育編　表現力を高めるための指導」（新潟市立総合教育センター　1995年3月刊）。これは小学校4年生の授業で「つなぎ言葉」に着目させ、文章の構成をコンピュータでシミュレーションさせる実践報告。

以上の四つの実践例は、小、中学校におけるコンピュータを利用した国語教育の実践例に限られている。管見によると、高等学校におけるコンピュータを利用した国語教育の実践にはまだ、出会えていない。筆者は、高等学校におけるコンピュータを使用した国語教育はどうあるべきかを考えいき、その実践モデルを提唱したい。

Ⅲ．要約の指導について

1．求められている表現力

第15期の中央教育審議会は、「21世紀を展望した我が国の教育のあり方について」という「第一次答申」を発表し、「今後の教育の基本的方向として不易で価値のあるものを大切にするとともに、社会の変化に的確かつ迅速に対応する教育、変化の激しいこれからの社会を生きる力を育む教育が重要である」とした。さらに、学校教育において育成すべき資質・能力として6つの視点が示され、国語に関わる領域としては、「国語をより適切に表現する能力と的確に理解する能力を養う」が挙げられている。また、平成10年6月11日付の中国地方の新聞では「2002年春からの完全学校週五日制下でのカリキュラムの在り方を検討している文相の諮問機関、教育課程審議会（三浦朱門会長）は（中略）合意した素案によると（中略）これまで国語は「国語Ⅰ」が必修だったが、「国語表現Ⅰ」か「国語総合」のうち一科目選択とし―以下省略―」という記事が報道された。

こういった国語教育の新たな視点の提示や、科目の見なおしといった動きを見ると、まさにこれからの時代に求められている国語力として、「適切に表現する能力と的確に理解する能力」が求められているといえる。では適切に表現するとはいったいどういうことなのだろうか。

適切にものごとを表現する力がこれからの時代に求められている国語力だと筆者は受けとめている。そこで、自分だけでなく、不特定多数の人にも理解され得る文章を書かなくては、適切に表現したことにはならないので、客観的な文章が書けるように指導して行くことを考えたい。求められているその客観的な文章を、筆者は「客観文」と言うことにしたい。

2．仕事文とは

筆者が求めている客観文の概念に近いものとして、髙橋昭男氏の「仕事文」がある。髙橋昭男氏は、岩波新書の『仕事文の書き方』の中で、次のように述べている。

仕事文の条件

よく、教育の場で、質問を受ける。

「文は人なりという、人それぞれ特徴のある文章で何が悪いんですか」

それには、こう答える。

「あなたが書く文章は、文学・文芸ではない。仕事の文章である。仕事文はあなた自身のために書くのではない。数多くの、しかも不特定の方々に情報を伝えるという目的を第一義にしている」

これが仕事文である。情報伝達の手段として仕事文は存在する。したがって、仕事文の条件は、

正確性　品位　わかりやすさ　読みやすさ

説得力に尽きる。

（高橋昭男　『仕事文の書き方』　岩波新書　１９９７）

私たちは日常生活の中で多くの文章に接している。新聞、雑誌を始め、仕事上の企画書、報告書や製品の取扱説明書などである。しかしながら、これらの実用的な文書は、一般的にわかりにくいものが多い。とりわけ評判が悪いのがマニュアル、なかでもコンピュータ関係のマニュアルである。こういった実用的な文章に接する機会は、実は小説などの文学作品に接する機会と比べて遥かに多い。しかし、はじめてコンピュータのマニュアルを読んでその内容を理解できる人がどの程度いるだろうか。「不特定の人々に情報を伝える」という役目をまったくなしていない代表的な文書がコンピュータのマニュアルといえよう。現代は多くの実用的な文書の作成と理解を求められる社会である。

本稿では高橋氏が仕事文と呼んでいるものや、実社会で使用されている実用的な文章を含めて、先に述べたように「客観文」と呼ぶことにする。そして、このような文章を書けることを指導の目標としたい。

要約指導は、主題に関わることを中心にまとめあげる要旨指導と組み合わせて授業を構築していくことも可能である。いままで、文学鑑賞を中心とした国語指導に加え、情報化時代に向けての客観文の指導を提唱したい。そして、こうした情報化時代に求められる能力は、まさに情報機器を操作して行く作業を通して、培われていくものであると考える。

Ⅳ．実際の指導法の提示

1．要約指導の目標

これからの国語教育では、客観文を作成する力をつけていくことが必要であると考える。それでは、この客観文を作成する力を身につけるにはどうしたらよいであろうか。いくつかの方法が考

えられるが、ここでは一つの方法として、教科書に教材としてあげられている本文を要約させて、客観文の作成能力を身につけさせることにしたい。要約文とは、そこに書かれている内容を短くまとめ（約800字程度）、その文章の内容を知らない人にも、的確かつ正しく文章の内容を理解させる文であると考える。この要約文をまとめさせる指導によって、主観や感想を織り交ぜないで、文章に書かれてあることを正しく理解し、客観的に表現する力が養成できるであろう。要約文を作成することによって、客観文を書く力を身につけることを指導の目標とする。

2．指導の前提

平成15年には、すべての小中高等学校がインターネットに接続され、新指導要領に基づいた新しい教育課程が実施される。小学校、中学校でも情報教育が行われ、児童生徒は幼いうちからコンピュータに触れ、操作を習得して高等学校に進学してくることが予想される。そのような時代になったとき、初めて高等学校でコンピュータを利用した教育というものが可能になってくる。現段階ではまだ、コンピュータを利用した教育を行っても、操作方法の習得が中心となってしまい、なかなかコンピュータを利用した学習までたどり着けないのが現状である。以下に述べる「要約指導の実際」は、平成15年以降の新しい教育課程で学習してきた児童生徒が、高等学校に進学してきたという想定で述べる。小・中学校ですでにコンピュータの操作を学び、ある程度自由にキーボードの操作ができる生徒が対象である。

3．要約指導の実際

次にコンピュータを使用した要約指導の指導案を提示する。山崎正和の評論「現代の個人主義」を学習し終えた後、要約文を作成する指導を行うものとする。

時間配当は4時間（次ページ表、参照）。

4．コンピュータを使用することによって得られる共同学習の場

IIの実践例で取り上げた木崎氏は、「ワープロソフトを使った作文指導の授業実践」のなかで「通常、中学生は自分の書いた文章を人に読まれることをあまり好まないが、この時間ばかりは積極的に人に読んでもらい、二人で協力してよりよい文章に仕上げようとしてた」と、述べている。同じようなことが高校生についても言えよう。高校生は自分の書いた文章のみならず、意見までも、人前では明らかにしない傾向が強い。しかし、そこにコンピュータを取り入れて行くと、比較的簡単に教室内で議論を活発にすることができると予想される。それのみならず、教室内のネットワークやインターネットのホームページという形で、自己を表現することに意欲的になるであろう。すると、コンピュータの操作技術や表現方法の習得と並んで、そこには共同学習の場が出現する。今までの教師からの一方的な知識伝達でなく、生徒が相互に意見を交換していく学習活動を通して、学び合う共同体としての学習効果が期待できそうである。さらに、校外へのネットワークを利用していくことによって、より大きなコンピュータネットワーク

時間配当	段階	学習活動	指導上の留意点
1	導入	要約文について説明	
	展開	教科書の本文をパソコンにとりこみ、画面上で要約に際して重要と思われる個所に下線を引く。	
		下線を引いた個所を本文から抜き出し、新しい文書ファイルにコピーする。	
		新しい文書ファイルを編集し、要約文を作成する。	言葉を補って文をつなげたり、抽象度を上げるため、別の表現に言い換えたり、言いまわしを訂正したりして、意味の通る文章になるよう注意させる。与えられた文字数に収まるよう工夫させる。特に次の3点には注意させる。 ①内容の抽象度をあげてまとめるときにも、感情語、情緒語、過剰な修飾語や比喩、婉曲的な表現は避けること。 ②書いてある事実に即してまとめ、正しく伝えること。言い換えをするときも、自己の勝手な思いを述べてはならない。 ③不特定多数の人に伝えることを前提にした文を書くよう心がける。難解な表現や極端に専門的な用語などは別な言葉に言い換える。
2	展開	完成した要約文を教室内のネットワークを通じて生徒で相互に交換し、意見を述べ合う。	電子メールや、メーリングリストを利用し、効率的に行うよう指導する。また、電子メールの書き方などの指導も合わせて行う。
		作成した新しい文書ファイルから、いくつかの要約を選んで教室前部の	

		大画面に表示し、教室全体で批判し合い学習を深めていく。	
3	展開	コンピュータに指定字数内の要約文を自動作成させる	コンピュータで自動作成する要約文は、与えられた本文から重要と思われる個所を抜き出したものなので、完全な要約文ではないことに注意させる。
		コンピュータで自動作成した要約文の検討	コンピュータで自動作成した要約文は、様々な問題点をもつ不充分な要約文である。この不充分な個所を指摘し補うことによって、要約文とは何かを互いに学習し合う。
4	展開	自己の要約文の修正	
	まとめ	要約文の発表	最終的にできあがった要約文を互いに交換したり、いくつかのすぐれた要約文を選んで、全員で本文の内容が適切、かつ正確に第三者に伝えられているか、という視点で議論し学習を深める。この際に、教師側から一つの要約文の例を提示し議論をまとめる。

上の共同学習の場が構築される可能性を持つであろう。今回は校外のネットワークまで言及しなかったが、コンピュータを使用した数ある指導法の一つとして提唱したい。また、こういった要約指導は、評論のみならず、小説や随筆にも応用可能なものであることを付け加えておく（資料参照）。

V. 教育にコンピュータを取り入れていくうえでの問題点

教育現場にコンピュータを導入する場合、様々な問題点が指摘されている。今回の考察では、コンピュータネットワークは校内だけという設定であった。しかし、これからの時代はインターネットをはじめとして、校外に開かれたコンピュータネットワーク上で教育を行うというのは、ごくあたりまえになってくるであろう。そうすると生徒がコンピュータを使用すること自体の問題点と、さらには対外的に情報を発信したり、受信したりするモラルの問題について十分な配慮と指導を行わなくてはならない。この問題に関して、平成9年3月に京都府総合教育センターから発行され

た、『平成8年度の教育資料第2号　コンピュータを活用した学習指導のあり方　高等学校　第1集』　池山良武著では、情報教育を進める上での問題点として、「情報過多」「情報偏向」「情報依存」「情報災害」「情報犯罪」と五つの点を上げ、「この問題への配慮を欠くと、生徒はコンピュータを使えばなんでもできると錯覚したり、自分の手や体を使ってものごとを成し遂げていくことや、自然や社会の現象を自分の目を通してとらえようとする意欲や態度が減退したりする。この結果、生徒は間接的な体験のみに依存するようになり、直接的なふれあいを忌避するようになり、人間としての真の知的創造力を鈍化させる恐れがある」と述べている。また、『NHK　実践インターネット講座』　日本放送出版協会　1998年7月15日発行でも、日々の講座の最後のページに「今日のネチケット（注1）」と称して、「偽情報に注意」「知的所有権に配慮を」「電子メールの留意点」「パスワードのユーザーIDの管理」「コミュニケーションのエチケット」「不適切な情報への対処」「個人情報の保護」などの項目をあげ啓発に努めている。また、有害情報についての対策では、電子ネットワーク協議会（注2）における活動で「インターネットにおけるフィルタリング機能」についてのホームページが公開されている。同協会ではその他、「電子ネットワーク運営における個人情報保護に関するガイドライン」「電子ネットワーク事業における倫理問題に係わる自主ガイドラインについて」「「電子ネットワーク運営における倫理綱領」及び「パソコン通信サービスを利用する方へのルール＆マナー集」などの啓発活動を行っている。教育現場にコンピュータを導入する際には、こういった様々な問題点について十分認識し、職員間で議論を深める必要がある。

VI．まとめ

適切にものごとを表現する力がこれからの時代に求められている国語力だと筆者は受けとめている。そこで、自分だけでなく、不特定多数の人にも理解され得る文章を書かなくては、適切に表現したことにはならないので、客観的な文章が書けるように指導して行く必要があると筆者は考える。本稿では求められている客観的な文章を「客観文」と呼び、そのひとつの実践例を提唱した。

学習活動にコンピュータを利用することによって、生徒はお互いに自分の書いた文章を公開することに抵抗が少なくなり、書いた文章を効率的に交換し批判し合って学習を進めることができる。また、コンピュータの作成した要約文から、要約文の本質を考えられることなど、利点が多い。互いに意見を交換しながら、共同学習が進められるこの指導方法は、客観文の育成能力を養うのに有効な指導方法であると確信している。

考えてみると、実社会では、様々な場で文章を書く機会がある。それは報告書であったり、マニュアルであったり、稟議書であったり、レポートであったり、まさに不特定多数の人に向けた文章である。現行の国語教育、特に作文教育を振り返って見たときに、感想文に重点が置かれ、客観的な文章の作成にはあまり重点が置かれていなかったように思う。筆者が本稿で提唱した客観文とは、

自分の思いや感情を抑え、感情語、情緒語、過剰な修飾語や比喩、婉曲を避け、事実にそくして物事をまとめ、不特定多数の人に正しく伝える力をもつ文章である。インターネット時代に情報を発信していくということは、まさにこの客観文が書けるという力を必要とするであろう。その一つの練習として、今回は要約指導をあげた。

【補注】

注1　コンピュータネットワークを利用する際、守るべき、また心しておくべきマナーやルールのこと。ネットワークエチケットの略。

注2　財団法人ニューメディア開発協会（会長：亀井正夫）は、ニューメディアに関する調査、開発、普及、啓発等を行う通商産業省の認可団体であり、パソコンネットワーク等の振興を目的とする電子ネットワーク協議会（会長：関本忠弘）の事務局を務めている。

【参考論文】

・池山良武　『平成8年度の教育資料第2号　コンピュータを活用した学習指導のあり方　高等学校　第1集』京都府総合教育センター発行　平成9年3月

・山梨大学教育学部付属小学校　元木　公彦　「国語科教育　第43集　特集　現代の言語環境と国語教育　シンポジウム　提案3　教室のネットワークは何を紡ぐのか」　1996年5月7日

・八雲町立野田生中学校　木崎　彰　「北海道教育大学函館校　教育情報科学　第25号　ワープロソフトを使った作文指導の授業実践ー学級文集のフロッピーディスク化ー」　平成9年（1997）3月発行

・横浜国立大学教育学部付属横浜小学校・横浜国立大学大学院　山下俊幸　「学習支援ツールとしてのパソコンの活用について　―「要約」活動への対話的支援の実際から―」　1997年8月4日第92回全国大学国語教育学会において発表

・新潟市立新潟小学校教諭　斎藤篤子　「研究紀要　第60号―2　研究収録　第30回・第31回教育研修員実践報告　コンピュータ教育編　表現力を高めるための指導～コンピュータを利用した教材提示の工夫～」　新潟市立総合教育センター　1995年3月

【参考書籍】

・高橋昭男　『仕事文の書き方』　岩波新書　1997年8月20日　第1刷発行

・『NHK　実践インターネット講座』　日本放送出版協会　1998年7月15日発行

・三宅なほみ　『インターネットの子どもたち』　岩波書店　1997年7月22日　第1刷発行

・深田昭三・玉井基宏・染岡慎一編著　『教室がインターネットにつながる日』北大路書房　1998年3月30日　第1刷発行

・『岩波講座8　現代の教育　危機と改革　情報とメディア』

岩波書店　１９９８年３月２６日　第１刷発行

（広島大学大学院教育学研究科博士課程前期学生）

（広島県立安芸府中高等学校）

Ⅵ・資料編

以下は、教科書に掲載された山崎正和の評論「現代の個人主義」の本文を、Ｍｉｃｒｏｓｏｆｔ社のワープロソフトＷｏｒｄ９８で要約し、コンピュータが要約文として指摘した個所に下線部を引いたものである。ワープロソフトが作成する要約文は、文字数を指定したり、本文中の該当個所に色をつけて指摘したり、要約文として本文の前に挿入したり、また別の文書ファイルとして書き出すことも可能である。なお、同様の機能はジャストシステム社のワープロソフト一太郎にも搭載されており、その動作を確認している。しかし、ワープロによって要約該当個所は微妙に違う。要約該当個所の選択方法は、公開されていないので、その具体的な方法については、推測の域を出ない。

「現代の個人主義」　山崎　正和

いつか遠い未来の眼が振り返ったとき、二十世紀の最後の二十年は、ひょっとすると、人類の精神史の中でも特筆すべき時代として見えるかもしれない。それは、日本を含む幾つかの脱産業化社会において、無数の大衆が、一人一人自分が自分自身を十分には知っていない、という事実に気づく可能性を持ち始めた時代だからである。

少なくとも今日の日本の社会ほど、人々が、多様な商品を前にして何を買うかに思い悩み、どこへ遊びに出かけるかに心を砕き、自由な時間をいかに使うかを決めかねている社会は少ないだろう。町を歩いてきまって耳にするのは、「何かおもしろいことはないか。」という青年の会話であり、書店や新聞売り場で目にするのは、服飾、旅行、趣味、テレビ番組など、あらゆる楽しみにかかわるおびただしい案内書の山である。大型の工業製品だけについて考えても、現在、某企業が一社で生産する自動二輪車の種類は、デザインや色彩の違いを勘定に入れれば、常に数百に達していると言われる。まして、食品や衣料の品種と商標は数えきれず、行楽地や文化施設の種類も限りなくあるから、何を着て、何を持って、どこへ行くかという選択肢の組み合わせは、ほとんど天文学的な数字に上るであろう。しかも、現代社会では、そうした選択を助けるはずの情報そのものの数が多く、消費者は案内書やカタログの山に埋もれて、まずその情報の選択に苦しまねばならない。

一方で、選択すべき対象の数が増えるとともに、他方では、選択しながら生きるべき自由な時間が延びて、現代人の人生はまさに迷いの機会の連続になったと言える。青春の猶予期と老後の余生がともに長くなって、労働による拘束時間が減ったばかりでなく、労働の時間そのものの中にすら、自由な選択の余地が忍び込み始めている。商品の企画開発や、デザイン、宣伝、セールスといった非工場的な労働の場合、真に大きな成果をめざそうとすれば、決められた手続きをただ反復することは有効ではない。そう

いう職場に生きる一人の勤労者にとって、ある一日の午後、次の数時間をいかに過ごすかについて規則による拘束がなく、完全に彼の創意にゆだねられる機会は確実に増えつつある、と言えよう。けだし当然のことだが、消費者が何を買うかについて迷いの機会を増やせば、その分だけ生産者もまた、何を、どのように作るかについて真剣に迷わねばならないのである。

興味深いことに、現代の日本人は早くもこの急増する選択の機会に疲れを覚え、一面においては、無意識のうちに一種の「自由からの逃走」を試みている、とさえ見ることもできる。

一つには、昨今、家庭における伝統的な年中行事の復活が盛んになり、冠婚葬祭の儀式がしだいに形式的な煩雑さを増しているというのも、そのことの兆候であるかもしれない。人々は、自由すぎる自分の行動に対して外的な拘束を求め、あり余る時間の中で、いつ、何を、いかにするかについての決断の労を省こうとしているかのように見える。更に示唆深いのは、最近の購買活動の形にいわば二極分解の傾向が見られ、一方でゆとりのある買い物が好まれるとともに、他方では極端に安易簡便なサービスが求められている、という現象であろう。小売店の店頭に自動販売機が置かれ、それが開店時間中にも大いに稼働しているという話を聞くし、あえて商品の種類を限定した、いわゆるコンビニエンス・ストアが成功を収めている、という事実もつとに報告されている。今や消費者たちは、日常品の購入についてはできるだけ選択の煩を避け、そのかたわら、節約された時間と精力を特定の趣味的な買い物に注いでいる、と見るべきなのかもしれない。

言うまでもなく、近代の歴史を振り返れば、人間は一貫して、行動の多くの分野にわたって自由意志の支配を強め、あらゆる問題について意識的な選択の機会を増やしてきた。職業や配偶者の決定はもちろん、家族の構成や子供の出産に至るまで、かつては伝統的な習俗に支配されていたことが、近代では、すべて個人の自由な選択にゆだねられることになった。しかし、その場合、前提とされていたのは、個人の欲望が明快に存在するという事実であって、自由な選択とは、その欲望が意志となってはたらくのになんの妨げもない、ということを意味していた。言い換えれば、近代の自由の前提は、人間が自分自身を十分に知っているということであり、より具体的に言えば、自分が何を欲しているかを完全に知っている、ということであった。

これに対して、現代の消費者は、おびただしい商品の山を前にして、絶えず自分の欲望そのものの内容を問いただされ、しばしば、実は自分がその答えを十分には知らない、という事実を自覚させられていると言える。「何かおもしろいことはないか。」と自問する人間は、既に半ばは、自分がその「何か」を知らないことを告白しているのであり、自分が自分にとって不可解な存在であることに気づき始めている、と見ることができるだろう。

この自覚が、たとい漠然とではあれ社会の全体に浸透し、多数の大衆が今や自分の行動について迷い始めたとすれば、これは近代の大衆化の歴史にとって重大な変化だ、と言わなければならない。なぜなら、ほぼ半世紀前、「大衆の反逆」を痛烈に非難したオルテガ・イ・ガセットによれば、大衆とは、共通の欲望に基づ

く「標準的な生活」を求めるものであり、「既にある自己」に安んじて、その保持のみに腐心するものにほかならなかったからである。すなわち、彼の見た大衆とは、第一に、多数の他人と同一の欲望を共有する人間であり、第二には、多数者と一致しているがゆえに、そういう自己の欲望に傲慢な確信を持ちうる人間であった。言い換えれば、彼らは、自分の欲望が普遍的で正当な要求であることを確信しており、だからこそ、「既にある自己」に安住して、それに「より高い課題」を課す必要を感じない人間であった。しかし、現代の大衆は、既にその「標準的な生活」への欲望をほぼ満たされており、満たされた分だけ、他人と共通の欲望を強く感じる機会を失っている。それどころか、彼らはその消費生活を通じて、日々に他人の前で個性的であることを要求され、刻々に、「既にある自己」とは違うものになることを要求されているのである。

一方、この現代の大衆は、オルテガのいう「選ばれた少数者」とも違って、決して自分の欲望を自分から否定し、より高い理想をめざして生きる克己的な人間でもない。彼らは、その点でもいわば謙虚な人間だとも言えるのであって、何が高い課題であり、何が普遍的な理想であるかについても、自分が確かに知っているとは感じていない。実を言えば、オルテガの「選ばれた少数者」は、彼の時代の大衆を裏返した存在にすぎないのであり、大衆が自己の不変の欲望を信じていたのに対して、彼らはそれを否定する点で変わることなき自己を信じたのであった。だが、今日の新しい大衆は、自分の欲望が日々に変化するものであることを学んでおり、あえて否定するまでもなく、絶えず思いがけなく、「既にある自己」を裏切るものであることを感じている。彼らにとって、自己とは、ただ頑迷に保持するべき存在でもなく、克己的に否定するべき存在でもなく、むしろ、自らが日々に発見していくべき柔軟な存在になった、と言えるだろう。もちろん、彼らもときには克己的に行動することはあろうが、それは、彼らが傲慢に自己の理想を確信しているからではなく、反対に、主張すべき自己の欲望に確信が持てないからにちがいないのである。

このような変化は、恐らくはまず、これまでの大衆とエリートの対立の構図を変え、ひいては、伝統的な個人主義の思想にも根本的な変更を迫ることになるのは、明らかであろう。なぜなら、従来、大衆とは本質的に均質的な存在であり、また、自己保存の本能に生きる存在であるのに対して、エリートとは本質的に個別的であり、自己変革の意志と不安に生きるものだ、というのが我々の常識であった。そして、かつての個人主義はこうしたエリートの生活原理にほかならず、その中心的な意味は、あくまでも均質性への反抗と生成・発展の変化にある、というのが伝統的な解釈だったからである。だが、今や、大衆そのものが均質性を失い、日々に変化する自己に不安を感じ始めている以上、大衆性に反抗する個人主義も、古いエリートの孤立の精神に求めることはできない。言い換えれば、いわゆる大衆性の「危険」が、かつては凡俗と退嬰にあったのに対して、今ではより多く、珍奇と非常識と自己分裂に移りつつあるのであるから、それに対する救済の形もまた変わらざるをえないのは、自明であろう。

現代の個人主義は、むしろ、個人を際限ない自己分裂から救い、変化の中に一定の同一性を回復し、安定した生活の常識と、行動の落ち着いたスタイルをつくる努力の中に成り立つことになろう。また、それは、そうした常識やスタイルの形で、個人相互の間に共通の生活の地平をつくり出し、個性をその上に位置づけることによって明確化する、という新しい方向をめざすことであろう。考えてみれば、もともと、個人とは変化の中の自己同一性のことであり、個性とは他人との共通性の中の特異性のことなのであるが、この微妙な両義性の均衡を守るために、我々は時代によって、特にその一方の極を擁護しなければならないのである。

（全文３８２２文字のうち約２０％の７８３文字）

付記：本稿の執筆に際しては、江端義夫先生に適切なご指導をいただいた。記して感謝申し上げる。なお平成10年8月11日に行われた「第三十九回広島大学教育学部国語　教育学会」において、本研究を口頭で発表した。その席上、多くの方々から、ご質問をいただいたことに、感謝申し上げたい。